

2012年度協約・協定改訂第8回団体交渉 速報！会社の最終回答 本部は持ち帰り検討！

会社回答

【協約等の改訂に関する事項】

1. 専任社員の労働条件の変更
2. 時間欠勤の取扱いの変更
3. 病気休職期間の通算に関する取扱いの明示
4. 基本協約等の条文の改訂

【制度等の改正に関する事項】

1. メンタルヘルスケアの充実
2. 独身寮等における移転取扱いの見直し
3. 夏用接客シャツ・ズボンの素材見直し

本部は9月13日、協約・協定改訂第8回団体交渉を開催しました。7回に及ぶ議論を踏まえて、会社の最終回答がありました。

専任社員の基本給を在職老齢年金支給開始年齢まで一部引き上げる回答があったものの、柱に据えた一方的休日出勤解消、年休完全取得、60才定年見直し、60才以降の雇用・労働条件確立、出向先労働条件改善、人事賃金制度、運輸系統社員の運用改善、職場諸要求については何ら前進がありませんでした。一方で時間欠勤の取扱い（時間欠勤を期末手当の期間率に反映）を変更する旨の回答があるなど、一部改悪の内容になっています。

本部は席上、回答に不満を表明すると共に、回答については持ち帰り検討としました。再申し入れも含め要求獲得に向け、粘り強く闘います。

前進なし！一部改悪！
年金空白部分は一部補填